

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（平成30年度上半期）

四国財務局における製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

| 決定予定日 | 公表予定日 (ホームページ掲載予定日) |
|---------------|------------------------|
| 平成30年4月26日(木) | 平成30年4月27日(金) |
| 平成30年5月30日(水) | 平成30年5月31日(木) |
| 平成30年6月27日(水) | 平成30年6月28日(木) |
| 平成30年7月30日(月) | 平成30年7月31日(火) |
| 平成30年8月30日(木) | 平成30年8月31日(金) |
| 平成30年9月27日(木) | 平成30年9月28日(金) |

- ・小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- ・許可が決定した日の翌日から起算して1月以内に営業を開始してください。
(例) H30.4.26 決定 H30.5.26までに営業開始
- ・小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- ・事案によっては、処分が遅れる場合があります。
(廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等)
- ・決定予定日、公表予定日(ホームページ掲載予定日)は変更することがあります。

お問い合わせ先
四国財務局理財部理財課
087-811-7780

